令和4年度(2022年度)第1回 鎌倉市障害者支援協議会 第1回全体会 会議概要

開催日時	令和4年(2022年) 7月8日(金) 午前10時00分~午前11時45分
開催場所 出席者(名簿順)(敬称略) ◎会長,○副会長	鎌倉芸術館 芸蔵至 1 (委員)今井、松永、○太田、田原、◎河野、斎藤、川田、裵、美女平、武井、近内、山下、木村、林田、香山、平塚、鈴木、竹内 (欠席:國分、平田) (事務局)山本、石黒、川井、石塚、栗田、秋吉(欠席:柴田) (オブザーバー)(欠席:山崎)
協議事項	1. 開会 (1) 挨拶 (2) 自己紹介 (3) 協議会について (4) 会長、副会長の選出 2. 報告事項 (1) 令和3年度(2021年度)鎌倉市基幹相談支援センター事業実施状況報告について (2) 令和3年度(2021年度)鎌倉市障害者相談支援事業(委託相談支援)報告について (3) 令和3年度(2021年度)鎌倉市障害者相談支援事業(総合相談支援・専門相談支援)報告について (4) 令和3年度(2021年度) 各専門部会の活動について(報告) 3. 協議事項(令和4年度(2022年度)からの活動について(報告) 3. 協議事項(令和4年度(2022年度)からの活動について(1)協議会の体制、協議期間の考え方について (2) 全体会の取り組みテーマについて(意見交換) ・(仮)「つなぐ・つながれる鎌倉地域ルール」の検討について (3) 各専門部会の委員候補、取り組みテーマ等について ・(報告)第19回「大船まつり」への参加について((仮)地域生活支援部会) 4. その他
配布資料	【資料一覧】 ・令和4年度(2022年度)第1回全体会次第 ・令和4年度(2022年度)第1回全体会委員名簿 ・令和3年度(2021年度)第3回全体会会議概要(案) ・(資料1)令和3年度(2021年度)鎌倉市基幹相談支援センター事業の実施状況について ・(資料2)令和3年度(2021年度)鎌倉市障害者相談支援事業(委託相談支援)の実施状況について ・(資料3-1)令和3年度(2021年度)「鎌倉市相談支援事業所訪問」報告 ・(資料3-2)令和3年度(2021年度)鎌倉市基幹相談支援センター相談支援統計 ・(資料4-1)令和3年度(2021年度)「地域生活支援拠点」検討部会活動報告 ・(資料4-2)鎌倉市地域生活支援拠点整備指針 ・(資料4-3)令和3年度(2021年度)精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会活動報告 ・(資料4-4)(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会活動状況について ・(資料5-1)2022年度鎌倉市障害者支援協議会組織図・関連図(案) ・(資料5-2)協議会における協議期間の考え方について ・(資料6-1)令和3年度(2021年度)地域事例みえるか会議活動報告 ・(資料6-2)令和2年度・令和3年度の協議概要について ・(資料6-3)令和4年度(2022年度)専門部会委員候補案 ・(資料6-4)令和4年度(2022年度)専門部会委員候補案

配 布 資 料 (続 き)

- ·(資料7)(仮)地域生活支援部会地域交流事業実施報告(案)
- ・(参考資料)(2020年第2回全体会資料4-1)地域事例みえるか会議 鎌倉市の『包括 的相談支援体制』がうまくいくヒントを見える化する取組(施行)

1. 開会

(1) 挨拶

鎌倉市健康福祉部部長より挨拶

《健康福祉部部長》

鎌倉市では、福祉行政に対するニーズがますます複雑化、多様化している中で、分野を超えた包括的な支援体制を構築していくということが課題と捉えている。

本市では、令和3年度、重層的支援体制整備事業を開始し、個人や世帯が抱える複雑複合化した課題に対して、包括的な支援を行う為の具体的な取り組みを行っている。本協議会の障害者福祉分野に対しても、この取り組みと連携した施策を推進していくという状況で、協議会においても、包括的な支援を行うため、さまざまな分野の各委員から、障害のある人もない人も穏やかで安心して地域で暮らせる地を実現していくというテーマに向けて意見をいただきたい。

- (2) 自己紹介
 - ・各委員から自己紹介を行った。
- (3) 協議会について
 - ・名簿中の林田委員の名前の漢字表記の訂正(誤:未来→正:光来)
 - ・記録用に録音している旨、案内
 - ・障害者支援協議会の会議の主旨を案内
- (4) 会長、副会長の選出
 - 自薦他薦の確認
 - ⇒ 自薦他薦ともになく、事務局から河野会長、太田副会長を提案
 - ⇒ 了承
 - ・市の障害者福祉計画に係る鎌倉市福祉計画推進委員に、この会を代表として会長に 出席して頂くべきだが、既に河野委員は社会福祉協議会の立場で出席している為、 副会長の太田委員に依頼したい旨諮る
 - ⇒ 了承

(以後、会長からの進行)

2. 報告事項

- ・会長より、(1) ~ (4) の各議題については一括して報告することの提案があった \rightarrow 了承
- (1) 令和3年度(2021年度)鎌倉市基幹相談支援センター事業実施状況報告について
 - ・事務局より、資料1については事前の資料配布を以って報告と代えたい旨、提案
- (2) 令和3年度(2021年度)鎌倉市障害者相談支援事業(委託相談支援)報告について ・委員が委託相談支援事業所を代表して資料2に基づき委託相談支援報告を行った。

《委員》

・本報告には、地域課題が沢山記載されている。出席委員の各分野にも関係する課題があ るので、改めて読んでいただきたい。

委託相談事業所では、障害というキーワードだけでワンストップ支援を実施。現在、障害と言っても専門職や専門分野が通用しない領域にきていて、ここにコロナも重なってくるが、ここでの共通のキーワードは「生き辛さ」。

委託相談は、障害福祉サービスが使えなくても手帳がなくても関われるため、受診する

会議概要

のが怖い方やまず住居を探さなければいけない方、ゴミ屋敷の方など、多くの方が対象。 子育ての問題や、身体障害者手帳はあるが制度が使えない状況にある方など、様々な「狭間」に取組んでいくのが主な業務。一例一例の個別ケースに取組んでいくことで経験を重ねており、人材育成が困難。

また、相談機能を持った窓口は沢山できてきているが、活用方法や、実際に家に足を運んで一緒に通院したり子育てに参加したりといった、直接支援の場が不足している。

総合的には、相談窓口同士の連携や、そこから一歩足を踏み出して、踏み込んで支援に どう繋がっていくかということが現在の課題だと感じている。

- (3) 令和3年度(2021年度)鎌倉市障害者相談支援事業(総合相談支援・専門相談支援)報告について
 - ・鎌倉市基幹相談支援センター事業実施について事務局より資料3-1、3-2に基づいて報告を行った。
- (4) 令和3年度(2021年度)各専門部会の活動について(報告)
 - ・事務局より資料4-1から資料4-4に基づいて説明、報告を行った。

《委員からの意見、質問等》

- 特になし。
- ⇒提案、報告内容について、承認
- 3. 協議事項

《会長》

・議題(1)については事前送付資料の内容を、(2)から(4)については、資料と事務 局からの説明内容を承認することとしたい

→ 了承

- (1) 協議会の体制、協議期間の考え方について
 - ・事務局より資料5-1に基づいて説明を行った。

【委員からの意見等】

《委員》

案となっているが、ここで承認されれば案が外れるのか。

《事務局》

お見込のとおり。

《会長》

事務局報告、提案のとおりで良いか。

⇒異議なし

(2) 全体会の取組みテーマについて

「つなぐ・つながれるときに使えるツールの検討」

・事務局より、資料6-1、6-2に基づいて議題の提案と理由の説明を行った。

《事務局》

・協議会では、相談支援を通じて個別事例から課題を抽出し、地域課題に昇華することを目的としている。「つなぐ・つながれるときに使えるツールの検討」は、鎌倉市の重層的包括的な相談支援体制において相談導入時に使用することを想定してツール作成を検討してきたものだが、作業は難航した。そこから検討を重ね、今年度のテーマとして「(仮) つなぐ・つながれる鎌倉地域ルール」の検討を提案したい。

会 議 概 要 (続き)

《会長》

- ・みえるか会議等での議論も踏まえ、「つなぐつながれる」の課題について意見を聞きたい。 《委員》
 - ・窓口は沢山の分野でできてきたが、種類の多さではなく、それぞれの窓口が一旦受け止めることが大事。分野外でも、わからなくても、どうしたらよいのだろうと受け止めて一緒に考えること、相談してみることが大事。受け止めてもらった時でも、分野外でも受けてくれたことなどを考え、その窓口の負担感を想像しながら伴走していくことも必要。

【委員からの意見等】

《委員》

在宅で訪問していると、実際に行ってみないと分からない様々な問題がある。実際、患者本人以外の問題があり、ソーシャルワーカーを通じて投げかけている。例えば在宅の患者に対し家族から暴力があった際に、どこに連絡したら良いのか分からず、警察に連絡をしたことがある。相談先を知っていればもっと良い形でつなげられたのでは、暴力をしてしまう家族に何をしてあげられたのだろうという思いもある。関係機関を知っているだけでも繋げられる、意味がある。つないでくれるところがあると、広げられる。

《委員》

支援協議会の在り方を考えていたが、この協議会の一番の目的はネットワークを作ることではないか。それに当たり、自分ごとに捉えること、委員が対面できていることを活かすこと、現場の課題は多いが、課題、議題を絞って議論をしていけると良いのではないか。そのためには、例えば、海老原ひろみ氏、あるいは他の当事者の方などのドキュメンタリーを見て、それぞれが感じたこと、できることを少人数のグループで話し合う、あるいは事例検討のようなことをできると面白いのではないか。理想ではあるが、ドキュメンタリーなどを見て鎌倉市で一つになってできるプロジェクトなどを考えられると、一つになる感じがして理想的と感じる。

《委員》

生活困窮者自立支援は、対象者があってないようなもの。生活保護になる前に救い上げる仕組みだが、生活保護受給者も対象としていて、相談者の抱える課題は多岐にわたる。8050も生活困窮者自立支援に付いて回る問題。普通に見えるが、実は普通ではない何かがあるという方も多く、そこに支援をしなければいけないが、自分たちも支援を受けながら支援をしている。

居住の問題も大きく、やみくもに不動産店に行っても貸してくれるものではないので、不動産屋との連携が大事。司法関係しかり、様々な人と繋がることで問題解決するのが、自分たちの活動でもあり実態でもある。病識がある方、通院している方、制度を利用している方とは話ができるが、そうではない方や繋がっている先のない方への対応が難しい。そういう方をどう支えていくか、個別には関係機関とつながっているが、皆で考えて語り合える場が欲しい。委員から提案のあった事例検討も良いように思う。

《委員》

相談を受ける側が勉強不足ということ、理由の1つにあると思う。例えば世帯の課題とは分かっても、その先、どこに行けばよいのか分かっていないということはあると思う。 その意味では、当方からの発信は弱いので、反対のベクトルとして、チームができている 状態で、その中の法律相談として関わる方が有効活用できるかもしれない。

《委員》

民生委員はつなぎ役であるが、資料6-1に「繋いで終わりということが多い」とあるが、(実際に) つないで終わりということも多い。伴走ということをやっていかなくてはいけないということを改めて感じた。世帯として支援するということは、案件によって

会 議 概 要 (続き)

は重要だが、成年後見の観点からは、他者のために金銭を使うことは難しい側面がある ことは承知いただけると良いと考える。

《委員》

(議題と異なるが)(事務局の)運営に無理がある。今後の2か年の課題を協議するのに、その時間が15分しかなく、議論するテーマもくくられており、次の議題として部会で協議する内容を承認取って、それに縛られることになる。これまで報告を聞いていて、最終的に我々が全体会で何を協議するのかということが、課題が何か、1時間聞いていても分からない。資料6を見て、これを話すのだろうとわかるが、6-4の資料を見て、昨年度や一昨年度との違いをあまり感じないが、この2ヵ年、課題抽出してきたことを本当に反映できているのか。専門部会についてもほぼ同じ内容であり、これで大丈夫なのか。《会長》

全体会のあり方として意見をいただいたと認識。美女平委員の意見について、そのとおりと感じる。全体会と専門部会の関係を整理し、この全体会の中で何を協議するのか精査し、次回の全体会で提案できるように事務局と話を詰めていきたい。

《事務局》

全体会での協議のテーマについては、運営側としても苦慮しているところ。これまでも限られた時間の中で、話してもらうための材料出しに時間を取ってしまっていた。資料の出し方など、課題を指摘いただいたと認識。決まったことをなぞるのではなく、これまで話してきた課題について、それをどうするのか協議いただく場と認識。次回以降、ポイントを絞って「何を話すか」、委員各位に検討いただけるよう、構成を考えていきたい。

会議概要 (続き)

- (3) 各専門部会の委員候補、取り組みテーマ等について
 - ・事務局より、資料6-3に基づいて説明を行った。

【委員からの意見等】

《委員》

臨時委員の招聘を活用して当事者委員の意見を聞いていただきたい。

《会長》

専門部会のあり方について、事務局提案のとおりで良いか。

- ⇒ 異議なし
- ・(報告)第19回「大船まつり」への参加について((仮)地域生活支援部会)
 - (→ 時間の都合により事務局からの説明割愛)

4. その他

《副会長より閉会の挨拶》

最後に協議会のあり方についてご意見いただいた。普段の事業を通じて他機関とのつながりについて、つながり方なども様々と実感している。日々、どう利用者を支援していくか、悩みながら行っている。また、地域生活支援拠点について、市から指針が示された。その具体的な内容は専門部会の中で協議することと明記されており、この協議会の中での意見交換を通じて、鎌倉モデルとして関係機関の連携、つながりを深めて、整備していければと考えながら、任期を務めていきたい。

- ○第2回全体会候補日(11月17日(木)、11月24日(木))について
- → 都合が悪い場合は、別途事務局まで連絡いただくこととした。

以上